

令和2年1月1日

健康管理委員 様へ

東京金属事業健康保険組合  
健康管理部

## 概況レポート（第5号）

新年あけましておめでとうございます。

皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念しております。

また、旧年中は、事業実施に関しまして格別のご指導ご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も引き続き、事業実施に鋭意取り組むとともに、組合機関紙「健康と生活」の発行に併せて健康保険組合に関係した動き、トピックス、事業概況などについてお知らせしてまいりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

### I. トピックス

#### 1. 金属健保理事会報告抜粋（12月11日）

##### （1）令和元年度の決算見込み

##### （一般勘定）

保険料率を2%下げた95%となりましたが、被保険者数の増等で16.9億円の黒字の見込みです。

収入 418.8億円

支出 401.9億円

残額 16.9億円

要因・平均被保険者数増 前年度決算より1,330人増の78,801人

・平均標準報酬月額増 前年度決算より815円増の360,627円

## (介護勘定)

国の計算誤りで、介護納付金が約 1.4 億円追加になりましたが、黒字の見込みです。

収入 46.9 億円

支出 46.6 億円

残額 2,600 万円

## (2) 「災害時における一部負担金等の徴収猶予及び減免に関する取扱い規程」の新設

災害救助法適用の災害に被災した被保険者及び被扶養者の一部負担金等の徴収猶予及び減免を速やかに決定するために、規程を新設することとなりました。

## (3) 台風 19 号の影響による直営福祉施設の被災対応について

### ① 軽井沢保養所「白樺」

ボイラー設備の交換等が完了、12 月 28 日(土)からの営業再開を決定しました。

### ② 「秋川球場」

周辺道路の欠損のため、あきるの市役所からグラウンドの一部について臨時道路の仮設使用について要請があり、提供中です。

あきる野市役所から健保組合野球大会用として、市営グラウンドの無償提供の申し出があり、従来通り野球大会を実施できることが確定しました。

## (4) 関東信越厚生局実地指導監査（総合監査）の結果について

12 月 5 日午前 9 時 15 分～午後 6 時まで監査が実施され、監査後に「全体的に不適切な事項はなかった」との講評がありました。

正式な監査結果は、後日、関東信越厚生局長から理事長あてに通知されます。

## 2. 2019 年高齢者の雇用状況

厚生労働省は、高齢者の雇用状況を公表。

従業員 31 人以上の 161,378 社を調査。(未実施 261 社)

31 人～300 人 (144,314 社)

継続雇用制度の導入 76.7% (110,654 社)

定年の引き上げ 20.4% (29,451 社)

定年制の廃止 2.9% (4,209 社)

301人以上（16,803社）

継続雇用制度の導入 88.4%（14,847社）

定年の引き上げ 11.1%（1,868社）

定年制の廃止 0.5%（88社）

定年の年齢

65歳 27,713社

66歳～69歳 1,442社

70歳以上 2,164社

継続雇用制度

希望者全員を雇用 91,597社

66歳以上勤務可能 49,638社

70歳以上勤務可能 46,658社

希望者全員が66歳以上勤務可能 18,921社

## Ⅱ. 事業の概況等

### 1. Webウォークラリーについて

Webウォークラリーは、9月1日から11月30日までの91日間で開催。

第4回目の今回は、30都道府県1,476名が参加されました。

参加者の達成状況は、91万歩以上の方が692人（前年比158人増）、50万歩以上の方が467人（前年比96人増）でした。

また、上記の方々にはQUOカードを組合より贈呈、上位歩数ランキング者は、ホームページにて公表しています。

### 2. 千代田健診センター健診について

千代田健診センターの4月から11月までの健診実施者数は、6,208人。

昨年度とほぼ同じ実施実績（前年度比197人減は健診稼働月5日減の影響によるもの）です。

引き続き受診者の方が安心と満足を得られるような良質なサービスを提供します。

また、来年3月までの千代田健診センターで行う半日人間ドックなどの各種健診申込は、電話で受付しております。千代田健診センター☎（03-3863-7761）までご連絡ください。

### 3. 適用関係の事務処理について

被扶養者再確認のための「健康保険現況届」について、1月14日（火）までの提出をお願いしています。また、冬期の賞与等支払届の提出も集中するため、業務部は繁忙時期となります。

### 4. 医療費通知について

令和2年2月10日（月）に、令和元年12月末日まで当組合に在籍していた方を対象として「医療費のお知らせ」を各事業所を経由して送付します。

通知は世帯ごと（被保険者・被扶養者分を一緒に記載）で作成しています。

対象月は以下のとおりです。

- ◆ 医療費 : 平成30年11月～令和元年10月診療分
- ◆ 柔道整復療養費 : 平成30年10月～令和元年9月受療分

## 5. 被扶養者の認定基準の見直しについて

令和元年5月の法律改正及び8月の施行規則改正により、令和2年4月から被扶養者の認定要件に「国内居住」が加えられます。留学や海外赴任に同行する家族、就労以外の目的による一時的な渡航など一部のケースを除き、国内に居住していない被扶養者は届出をいただき、資格を失うこととなります。

また、日本に住所があっても、日本に滞在する目的が入院や、観光・保養を目的とした1年以内の期間の外国籍の方は、被扶養者となることができません。

詳細は、追って事業主様あてに通知します。

(以上)